

9月定例会号

平成27年  
11月16日発行

vol.54

# 亀山

かめやま  
市議会だより

発行：三重県亀山市議会 編集：亀山市議会広聴広報委員会  
住所：三重県亀山市本丸町577 ☎(0595)84-5059  
E-mail:gikai-city.kameyama@ztv.ne.jp

## 予算決算委員会

### 平成26年度 各会計決算

P2~3

### 附帯意見を付けて認定!

#### もくじ

9月定例会のあらまし…	2	議案と議決結果……………	24
議案質疑……………	6	議会とぴっくす……………	26
一般質問……………	12	12月定例会の日程……………	26
常任委員会所管事務調査…	18	議会の主な動き……………	26
委員会行政視察……………	20		



**表紙の写真を募集しています**

1月1日号の表紙の写真を募集しています。ぜひご応募ください！  
応募方法など詳しくは、P26をご覧ください。



市議会の詳しい情報は亀山市議会のホームページをご覧ください

亀山市議会

検索

<http://www.city.kameyama.mie.jp/gikai/>

ある朝の情景 (JR紀勢本線鉄橋付近)  
撮影者 櫻井 信也 さん  
(天神一丁目)

9月定例会は、8月27日から9月25日までの30日間の会期で開催しました。  
平成26年度各会計決算の議案を中心に、市長から提出された議案21件について慎重に審議しました。

また、議会からは委員会提出議案5件を提案しました。

閉会日には、本年4月から休館中の国民宿舎関ロジの今後について、緊急質問を行いました。

議案一覧・  
表決結果は  
24ページ～

## 予算決算委員会

## 平成27年度補正予算と平成26年度決算を審査

平成27年度補正予算2件は、予算決算委員会の総務分科会、教育民生分科会、産業建設分科会での審査を経て、原案のとおり可決しました。（主な補正予算について ⇒ 3ページ下に記載）

平成26年度各会計歳入歳出決算は、9月17日と18日の2日間、委員会を開催して慎重な審査を行った結果、4つの意見を付けて全ての議案を原案のとおり認定しました。

## 平成26年度決算の概要

会計区分		歳入決算額	歳出決算額	差引収支額	
一般会計		210億8508万円	201億9831万円	8億8677万円	
特別会計	国民健康保険事業	48億559万円	47億3773万円	6786万円	
	後期高齢者医療事業	8億6545万円	8億6355万円	190万円	
	農業集落排水事業	7億8533万円	7億8071万円	462万円	
	公共下水道事業	15億3068万円	14億415万円	1億2653万円	
	小計	79億8705万円	77億8614万円	2億91万円	
企業会計	水道事業	収益的収支	13億6472万円	12億4589万円	1億1883万円
		資本的収支	6309万円	5億612万円	△4億4303万円
	工業用 水道事業	収益的収支	8031万円	6915万円	1116万円
		資本的収支	0円	5434万円	△5434万円
	病院事業	収益的収支	15億2833万円	17億933万円	△1億8100万円
		資本的収支	3787万円	8813万円	△5026万円
	小計		30億7432万円	36億7296万円	△5億9864万円
合計		321億4645万円	316億5741万円	4億8904万円	

平成26  
4つの意見  
認定



インターネットで録画  
配信しています。  
ご覧ください。

## 平成26年度 決算審査

### ～委員会での主な質疑～

13人の委員が質疑しました

#### 使用料・手数料収入について

行財政改革の目的を達成できたのか

#### 不納欠損処分と滞納額について

現年度分の徴収率を上げるためにどのような努力をしているのか

#### 基金の考え方について

特定目的基金については、積み立てや取り崩しについて基準を定めるべきではないのか

#### 国民健康保険事業特別会計について

生活困窮による滞納者への対応について

～来年度予算に生かすために～

## 議会からの4つの意見

**1** 審査の過程において指摘のあった事項及び意見を真摯に受け止め、次年度の予算編成とその執行に反映されたい。また、事業完了後に不用額が生じた場合は、速やかに減額補正等の措置を講じられたい。

**2** 市税、国保税、使用料及び負担金等については、公平性の観点より一層の徴収努力を行い、収納率の向上に努められたい。

なお、徴収に当たっては、生活困窮者など滞納者の個別の状況に応じて、慎重な対応に努められたい。

**3** 財政運営の基本である「歳入に見合った歳出」の実現に向け、的確な事業の選択と集中を行うとともに、経費の削減や基金の有効活用を図り、持続可能な健全財政に取り組まれたい。

特に、特定目的基金については、積み立て、取り崩しについて一貫性のある基準を定め、安全かつ効率的な運用に努められたい。

また、国民健康保険給付費等支払準備基金については、基金残高が僅かであることから、国民健康保険事業が安定的かつ継続的に運営できるよう予算措置されたい。

**4** 委託料については、委託の効果を見極めるとともに、各種計画等の策定については、可能な限り職員で行うなど、経費の削減に努められたい。



平成26年度決算審査の様子

# 年度決算 を付けて 定

主な補正

車両物損事故の防止対策を早急に

## 市道川崎白木線（フラワーロード） 道路修繕に3000万円を増額

今回の一般会計補正予算は、土木費3000万円を含む総額7927万円の増額を行いました。

道路維持修繕費 500万円

道路舗装費 2500万円

建設当時に比べ、特に重車両や大型車両の交通量の急激な増加により、陥没など道路舗装の損傷が進んでいる市道川崎白木線の舗装復旧工事に係る経費。

議案質疑より

- 増額補正の理由と内容について
- 全線を舗裝修繕するにはどれだけ経費がかかるのか
- 三重県へ移管する考えはないのか



平成27年度  
一般会計補正予算

## 関幼稚園・関保育園が 認定こども園になります

可決した主な条例

## 亀山市認定こども園条例を制定

市では、平成27年3月に策定した亀山市子ども・子育て支援事業計画において、平成31年度までに3つの認定こども園の設置を計画しています。

平成28年4月から関幼稚園・関保育園を「関認定こども園アスレ」とするために条例を制定しました。

### ？認定こども園とは

就学前の教育・保育を一体として捉え、幼稚園機能と保育所機能を併せ持ち、就学前の教育・保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行うことのできる施設です。



### 【質疑の一部】

- 認定こども園にはどのようなメリットがあるのか
- 教育、保育時間の異なる幼稚園児と保育園児と一緒に教育、保育ができるのか
- 現在、関幼稚園で行っている預かり保育はどうなるのか
- 子ども・子育て支援事業計画では、平成31年度までに3箇所を設置としているが、残り2箇所の考えは

## 緊急質問

## 国民宿舎関ロッジ 今後の方針について問う!!

6月定例会の予算決算委員会における補正予算の審査で、国民宿舎関ロッジの今後の方向性を9月定例会の閉会日までに結論を出すようにという附帯意見を付けて可決しました。

それに対して市長から9月24日に開催した全員協議会で、今後の方針について報告がありました。

### 亀山市国民宿舎関ロッジについての今後の方針

現在休館中にある亀山市国民宿舎関ロッジについては、運営を継続しないものとする。

今後は、亀山市、特に関宿の観光振興やまちづくりにおける観音山公園の位置づけを検討した上、市により更地化する土地への民間事業者による新たな施設建設の誘致を行うとともに、併せて、民間事業者による現施設の活用についての募集を行う。なお、民間参入が困難な場合、市において公園整備などについて検討する。

また、劣化が著しいブルートレインについては、早急に売却等の処分を進める。



### ？緊急質問とは

一般質問を行うには、通常、定例会が始まる前に、質問内容を通告することになっています。

しかし、突発的な自然災害や市の政治的責任など客観的にみて緊急性が認められる内容のものである場合は、あらかじめ通告していなくても、本会議での採決を経て、質問をすることができます。



### 緊急質問を行いました

市長からの報告を受け、9月25日の閉会日に4人の議員が緊急質問の申し出を行い、採決の結果、緊急質問が許可されました。

### 【質問者】

服部 孝規 西川 憲行  
宮崎 勝郎 櫻井 清蔵

### 【緊急質問の一部】

- 今回の事態に至った経緯や原因の検証は行われたのか
- 亀山市国民宿舎関ロッジ在り方検討委員会からの提言をどのように受けとめたのか
- ブルートレインの売却等について

# 9月定例会のあらまし

## 請 願 の 結 果

今定例会に提出された4件の請願は、教育民生委員会へ付託し全会一致で採択しました。  
また、下記のとおり教育民生委員会提出議案として意見書を提案しました。

件 名		請 願 者	紹介議員	結 果
請 願 第2号	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書	亀山市みどり町52 亀山市PTA連合会 会長 小川 竜司 他2名	尾崎 邦洋 櫻井 清蔵 中村 嘉孝 服部 孝規 前田 耕一	採 択
請 願 第3号	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書			
請 願 第4号	防災対策の充実を求める請願書			
請 願 第5号	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書			

委員会提出議案  
(教育民生委員会)

### 可決した4つの意見書

全会一致で  
可決

国等の関係機関へ  
送付しました

#### 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書

国の責務として「無償制」「教育の機会均等」「教育水準の維持向上」に必要な財源が確保されるよう、義務教育費国庫負担制度を存続し、更なる充実を図ること。

#### 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

子どもたちの「豊かな学び」の保障に向け、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を行うこと。

子どもたちの  
豊かな学びの  
ために



#### 防災対策の充実を求める意見書

子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実を図ること。

#### 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度を拡充すること。

委員会提出議案  
(議会運営委員会)

### 市長専決処分事項の指定についての一部改正について

全会一致で  
可決

議会では、平成24年6月に支払督促に対する異議申し立てによる訴訟の提起に関するものを地方自治法第180条の規定により市長が専決処分することができることと指定しました。

今回、市長専決処分事項の指定は議会の権限に属する軽易な事項であることから、その範囲を明確にするために指定事項を改正しました。

#### ●改正内容●

支払督促に対する異議申し立てによる訴訟の提起について、市長が専決処分できる事項を下記のとおり限定する。

◎水道料金、医療センターの使用料及び手数料

◎裁判所法第33条第1項第1号の規定により簡易裁判所が裁判権を有することとされる価額(140万円)以下の履行を請求するもの

#### ②専決処分とは

議会が議決すべき事項を、市長が議会に代わって処理することを言い、次の2つの場合があります。

地方自治法第179条による場合  
緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がない場合

地方自治法第180条による場合  
議決により指定した議会の権限に属する軽易な事項の場合



# 議案一般質問

さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問の一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。

## ❓ 議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

## ❓ 一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけでなく、政策の見直しや提言を行います。



## 議案質疑

尾崎 邦洋 <緑風会>



議案第63号 平成26年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について

### ○総括について

- ・今回の決算をどのように受け止めているのか
- ・今後の予算編成にどのように活かしていくのか
- ・主要事業の進捗状況について

❑ 行政経営の重点方針において「創意の年」と位置づけた平成26年度決算を、どのように受けとめているのか。

❏ 第1次実施計画の事業は、おおむね計画どおり進捗を図ることができた。また、経常収支比率、公債費負担比率はともに前年度より好転、財政調整基金は前年度とほぼ同水準を確保、さらに市債残高は6年連続で減少するなど、厳しい財政状況にありながらも一定の財政健全化を確保できたと考えている。

❑ 後期基本計画の最終年度に当たる平成28年度予算の編成に、平成26年度決算をどのように活かしていくのか。

❏ 平成26年度決算においては、一定の財政の健全化は確保できたものの、中期的には多額の財源不足が見込まれる厳しい財政状況であることから、引き続き行財政改革を推し進め、持続可能な行財政運営の確立に取り組んでいく。

❑ 主要施策の成果報告書の施策評価シートについて、35の基本施策のうち32の基本施策がB評価であるが、後期基本計画の計画期間が2年を切った中で具現化ができるのか。また、今後どのような施策を重点的に進めていくのか。

❏ 全ての基本施策の総合判定がA「順調に進んでいる」もしくはB「ますます順調に進んでいる」であり、おおむね順調に進捗している。

また、後期基本計画のさらなる施策推進を図るため、亀山駅周辺再生整備計画策定事業や西野公園運動施設、合併特例債を活用した和賀白川線及び野村布気線の整備事業、川崎小学校改築事業などに取り組んでいく。

## 中村 嘉孝 &lt;新和会&gt;



## 議案第63号 平成26年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について

- 財政分析指標について
  - ・経常収支比率と財政力指数について
  - ・公債費負担比率について
- 財務書類4表について
  - ・総務省による統一的な基準による地方公会計の整備促進について
- Q 経常収支比率について、今後の予測はどのように考えているのか。
  - A 経常収支比率については、今後悪化していくと考えているが、85%以下に抑えるように努力していく。
- Q 公債費負担比率は、減債基金の繰り入れが大きく影響すると考えるが、今後の減債基金についてどのように考えているのか。
  - A 借金の返済金を約22億程度に抑え、まずは減債基金を取り崩していくことになるが、減債

基金が枯渇すれば、それ以降は一般財源で返済していかなければならないと考えている。

- Q 本年度、総務省より平成27年度から平成29年度までの3カ年の間で統一的な基準による財務書類を整備するよう要請があったと思うが、具体的にどのようなことか。
  - A 新たな基準による財務書類の作成に当たっては、固定資産台帳の整備が前提となっていることから、現在、その整備に努力しているところであり、今後、資産評価ルールの策定等を行っていく。
- Q 固定資産台帳の整備には、経費や大きな事務的な負担がかかるが、国からの財政支援や人的支援はないのか。
  - A 財政支援については、平成26年度から平成29年度までの4年間、交付税の算入対象となり、人材育成支援については、総務省自治大学校等を活用した職員向けの研修が実施される予定である。

## 西川 憲行 &lt;ぽぷら&gt;



## 議案第70号 平成26年度亀山市病院事業会計決算の認定について

- ・医業収益が減少している要因について
- Q 医業収益が減少している今回の決算を受けて、病院のあり方、現在の課題についてどのように考えているのか。
  - A 今後は、病院の経営形態について、地方公営企業法の一部適用から全部適用に転換させ、病院現場の実態に応じた機動的な体制を構築する準備を進めており、効率的かつ効果的な運営の中で病院の健全化を目指していく。
- Q 医療センターにおける機動性とは何か。また、具体的に何が変わるのか。
  - A 病院事業管理者を配置し、市長に属する権限の大部分を病院事業管理者に付与することによ

り、大学との折衝や医師・看護師等を確保するための職員の処遇、病院の経営体制などについて、病院事業管理者のもとに執行することが可能となる。

- Q 今の管理体制では、経営体系の見直しや組織の抜本的な改革ができないのか。
  - A 医療センターが自治体病院としての機能を発揮しながら、より亀山市に合った形で健全に経営できるよう、取り組みを確実に前へ進めていくための経営形態の転換である。
- Q このまま赤字が続いた場合、サービスの質を維持したまま病院事業の経営改善ができるのか。また、その責任は全て病院事業管理者にかかってくるのか。
  - A 経営形態が転換しても、市長の責務として、医療の質などトータルの判断をしていく。

## 新 秀隆 &lt;公明党&gt;



報告第30号～報告第33号

専決処分の報告について

○専決処分の内容について

- ・請求方法と経緯について
- ・改善策について

**Q** 今回の専決処分は市営住宅に係る訴訟の提起に関するものだが、どのような背景で専決処分に至ったのか。

**A** 市営住宅の家賃を長期にわたり滞納している入居者に対し、市営住宅の滞納整理フローチャートに基づき、徴収、納付指導を約2年間継続して行ってきたが、家賃の支払いに対する誠意が見られず、その後も滞納家賃が増え続けているため、建物明け渡し請求訴訟の提起に至ったものである。

**Q** 生活困窮者について、他部署との連携はとれているのか。

**A** 福祉部門と生活保護や生活困窮者自立支援事業等により連携を図っていく。

**Q** 今回の専決処分を受け、再発防止策は考えているのか。

**A** 入居者の生活状況を把握することは非常に難しいが、滞納が発生した場合、早期に滞納者に会って対応することが重要と考えている。



## 豊田 恵理 &lt;創政クラブ&gt;



議案第61号 平成27年度亀

山市一般会計補正予算（第2号）について

- ・第8款土木費、第2項道路橋梁費、第2目道路維持修繕費500万円の増額及び第4目道路舗装費2500万円の増額について

**Q** 道路維持修繕費500万円及び道路舗装費2500万円の増額補正はどのような内容か。

**A** 市道川崎白木線において、道路の陥没箇所が急激に増えていることから、休日や勤務時間外などを含めた道路パトロールの強化を図るとともに、舗装の損傷が激しい区間の陥没を抑制するために表層の打ちかえなどを行うものである。

**Q** 今回の補正に至った要因は何か。

**A** 市道川崎白木線は、当初農免道路として片側車線の1日当たり大型交通量250台未満を想定した舗装構成であるにもかかわらず、現在、東

名阪自動車道の慢性的な渋滞を回避した車両など、片側車線の1日当たり大型交通量が400台を超えていることから、舗装の損傷が激しくなってきたためである。

**Q** 市道川崎白木線は、どのくらいの舗装のやり直しが必要で、どのくらいの予算が必要になるのか。

**A** 未整備延長約4.2キロのうち、今後2、3年で優先的に整備を必要とする延長が3.3キロ程度であり、約3億円必要であると考えている。

**Q** 東名阪の渋滞や新名神の工事車両の往来が原因であるなら、国の責任で対応してもらえないのか。また、県に移管することはできないのか。

**A** 国に対しては現状を説明し、社会資本整備総合交付金事業の予算配分を要望していく。また、県への移管については、連絡協議会の中で、農免道路の状況や県に移管する条件について提案したところであり、今後協議していく。

## 今岡 翔平 &lt;ほぷら&gt;



議案第63号 平成26年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について

- ・第10款教育費、第5項社会教育費、第7目文化振興費、かめやま文化年事業について

Q かめやま文化年事業の検証はどのように行っているのか。

A 当事業の外部評価機関とも言えるかめやま文化年プロジェクト推進委員会において検証を行っている。

Q 主に市民向けに行われた事業だが、その効果や満足度はどうだったのか。

A 多くの市民や市民活動団体が積極的に文化活動にかかわる機会が創出されたことで、本市の潜在的な文化を見詰め直し、受け継いできた暮らしの中の文化を再発見・再認識するとともに、文化の魅力や価値観を共有し、自分たちの文化や地域に愛着と誇りを持つ契機になったと考えている。

## 宮崎 勝郎 &lt;緑風会&gt;



議案第57号 亀山市認定こども園条例の制定について

- ・条例制定の意義、目的について尋ねる
- ・なぜ今亀山市立関認定こども園アスレに変えるのか
- ・幼稚園児と保育園児とを一緒に教育、保育ができるのか
- ・利用者負担額について

Q 条例制定の意義と目的は。

A より質の高い教育・保育を総合的に提供するため、亀山市子ども・子育て支援事業計画に認定こども園の導入を位置づけており、関幼稚園と関保育園を新たに認定こども園とするため、本条例を制定する。

Q これから順次、認定こども園を設置していくのか。

A 関認定こども園アスレをモデルケースとして推進していく。

Q 幼稚園児と保育園児を一緒に教育・保育できるのか。

Q 昨年11月22日に開催されたピュアイリュージョン事業について、主催側である市と市民の求めているものに、少し感覚の差があったように思うが、どのように考えているのか。

A 多くの人の協力を得ながら市内で初めて試みた企画であり、本市を象徴する旧亀山城の多門櫓とプロジェクションマッピング、会場に設置した無数のあんどんの明かりが相まって幻想的な空間を醸し出し、明かりが持つ新たな表現ができたと考えている。

Q 全て主催側の目線での評価しかしていないと感じるが、今後の文化年事業の方針はどのようなものか。

A 推進体制や事業全体のコーディネート、各団体間の連携、個の広がりなどに問題意識を持っており、これらを踏まえた上で、次のステップである「つながる」に向けた取り組みを段階的に進めていきたい。

A 幼稚園と保育所を一元化し、一貫した教育・保育を受けることは大変メリットがあると考えている。また、帰宅時間が異なることにより、子どもや保護者に影響が出ないように配慮していく。

Q 同じ施設で同じ教育・保育を受ける中で、利用者負担額に差があるが、国からの指導を受けている金額なのか。

A 亀山市認定こども園条例において、利用者負担額は政令で定める額を限度として市の規則で定めることとしており、平成28年度は、現在の利用者負担額と同様である。



## 岡本 公秀 &lt;新和会&gt;



## 議案第71号 工事請負契約の締結について

- ・二酸化炭素排出削減対象機器に関する交付金の金額と二酸化炭素の排出量の削減程度について
- ・電力量の削減について
- ・下水道の普及により、衛生公苑の設備が過大になることはないのか

**Q** 今回の設備改良工事において導入される二酸化炭素排出量削減対象機器は国の交付金の対象となるとのことだが、どのような内容の交付金か。また、どのくらいの交付金を見込んでいるのか。

**A** 環境省が所管する循環型社会形成推進交付金を活用するもので、廃棄物処理施設の改良に係る事業で、施設の稼働に必要なエネルギーの消費に伴い排出される二酸化炭素の排出量が3%以上削減されるものが交付対象となり、交付率

は3分の1である。また、交付金の額は、約1億8000万円を見込んでいる。

**Q** 二酸化炭素の排出量はどのくらい削減されるのか。

**A** 平成26年度の総排出量約872トンに対し、施行後の年間排出量は約752トンとなり、13.7%の削減を見込んでいる。

**Q** 二酸化炭素の削減は主に電力量の削減と連動するということだが、電力量はどのくらい削減されるのか。

**A** 電気使用量は年間約21%減の約80万キロワットアワー、電気料金は現行単価で約400万円の削減を見込んでいる。

**Q** 公共下水道の整備が進み、将来、衛生公苑で処理する対象物が少なくなることが想定されるが、過大設備を抱えることにならないか。

**A** そのような状況を踏まえ、平成29年度以降は関衛生センターを閉鎖し、衛生公苑での処理の一元化を行うことで、施設の効率化を図る。

## 福沢 美由紀 &lt;日本共産党&gt;



## 議案第57号 亀山市認定こども園条例の制定について

- ・市町村が児童福祉法第24条第1項の規定で市町村が保育の実施責任を負うのは保育所のみだが、認定こども園を設置する以上、市はどのように実施責任を負うのか
- ・認定こども園の設置主体が市町村であるか民間であるかで、保育の質の担保をするのに大きな違いがあるが、将来的に引き続き市が設置・運営を行っていくつもりはあるのか
- ・モデルケースとのことだが検証はいつ、どのようにされるのか

**Q** 児童福祉法第24条第1項の規定において、市町村が保育の実施責任を負うのは、さまざまな保育施設の中で保育所だけだが、認定こども園となり保育所ではなくなっても、今までと同じように市が責任を負っていくのか。

**A** 子ども・子育て支援法第3条に市町村等の責

務が規定されていることから、認定こども園においても市が責任を持って運営していく。

**Q** 関認定こども園アスレについて、民営化を進めるといったことはないのか。

**A** 関認定こども園アスレについては、市が運営していく。なお、今後、認定こども園を設置する際は、その設置主体が市町村であるか民間であるかを問わず、県の認可を受けて設置され、その運営内容についても条例に基づき、市が確認を行っていくので、保育の質は十分に担保できるものと考えている。

**Q** 関認定こども園アスレをモデルケースにし、その検証結果を踏まえた上で、園や地域の実情等を考慮し、必要に応じて認定こども園に計画的に移行するということだが、検証はいつどのように行うのか。

**A** 設置から1、2年後をめどに検証を行い、その検証結果を子ども・子育て会議において協議、検討し、その後の関認定こども園アスレの運営に反映させるとともに、今後設置を計画している認定こども園の運営等に生かしていく。

## 櫻井 清蔵 &lt;ぽぷら&gt;



## 議案第63号 平成26年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について

・平成26年度は7億2545万円の黒字決算となっているが、市長としての見解を知りたい

Q 平成26年度は7億2545万円の黒字決算であるとプレス発表されたが、市長の見解を尋ねる。

A 平成26年度は、北東分署や神辺地区コミュニティセンター建設事業等のハード事業及び市制施行10周年記念事業やかめやま文化年事業等のソフト事業など、さまざまな施策の展開を図り、市民要望にも応えることができたと考えている。このような事業を実施した結果、決算で実質収支が約7億2545万円の黒字となったと認識している。

Q 単年度収支及び実質単年度収支について尋ねる。

A 平成26年度の単年度収支は2億6702万5000円の赤字、実質単年度収支は7億8963万7000円の赤字である。

Q 基礎的財政収支が平成25年度は9億7670万3000円に対し平成26年度は2233万1000円となっているがなぜか。

A 主に財政調整基金から5億3000万円の繰り入れを行った結果、下がったものである。

Q 市民が財政状況を知るためには、実質収支、実質単年度収支、基礎的財政収支などのうち、どの数字を信頼したらよいのか。

A それぞれについて、全体の中で総合的に判断するべきものと考えている。



## 服部 孝規 &lt;日本共産党&gt;



## 議案第58号 亀山市個人情報保護条例の一部改正について、議案第59号 亀山市手数料条例の一部改正について及び議案第61号 平成27年度亀山市一般会計補正予算(第2号)について

・亀山市個人情報保護条例の一部改正で、個人情報の流出やなりすまし犯罪を完全に防ぐものになるのかについて

Q 今回の個人情報保護条例の一部改正によって、個人情報の流出やなりすまし犯罪を完全に防ぐのか。

A 職員のセキュリティに対する意識づけをしっかりと行い、対応していく。

Q 個人情報の流出があった日本年金機構のように、基幹システムの個人情報をインターネットに接続されているシステムに移して作業することはないのか。

A 基幹システムからの個人情報の移動を原則禁止とし、基幹システム内に新たに作業用フォルダを設けて作業をすることにより、情報漏えいは防げると考えている。

Q 個人情報保護条例における個人情報の目的外利用の制限について、特定個人情報だけを分けて新たに規定しているのはなぜか。

A 特定個人情報については、従来の個人情報よりもさらに厳格に目的外利用を制限するために分けたものである。

Q 今回の改正では、災害や事故でない限り本人の同意を必要としないということで、どんどん情報が活用されていくことにならないのか。

A 大規模災害や事故等の緊急時に負傷者情報の利用を一つの前提としていることから、それ以外に広がっていくことはないと考えている。

# 一般質問

## 昼生小学校区放課後児童クラブの環境改善を

福沢 美由紀 <日本共産党>



学童保育(放課後児童クラブ)について

- ・昼生小学校区放課後児童クラブの移転改築について
- ・ひとり親家庭への助成について

Q 一番劣悪な環境である昼生小学校区放課後児童クラブの建てかえについて、どのように考えているのか。

A 亀山市子ども・子育て支援事業計画に従い、地域の実情や特性等を勘案し、公共施設の利用など公的関与を行うとともに、必要に応じて民間力を活用することを基本として、放課後の居場所が必要な児童にとって、よりよい方向に向かうよう努力していく。

Q 国の補助金を使って、公設として整備してい

く考えはないのか。

A 国の制度については、運営面における活用を検討を進めていく。

Q 子どもたちが通っている状況が本当に深刻であり、緊急性があると判断すれば、整備できると思うがどうか。

A 個々の施設が持っている課題については、緊急性を問うものも含めて相談、協議をさせていただく。

Q ひとり親家庭への助成について、県内でほとんどの市が何らかの助成をしており、助成する予定もないのは亀山市だけだが、どのように考えているのか。

A 市内の放課後児童クラブのほとんどが、ひとり親家庭に対する減免措置を行っている状況であり、ひとり親家庭に対する支援事業への助成について検討していく。

【その他の質問】

◎認定こども園について

## 災害時の情報共有を

新 秀隆 <公明党>



安心・安全対策について

○災害時の安全対策について

- ・避難所運営について
- ・災害時の情報伝達について
- ・AED配備先の周知について

Q 避難所について、どのようなプロセスで開設し、どのように運営しているのか。

A 避難所については、亀山市地域防災計画にのっとり、災害状況を踏まえ、災害対策本部で開設の意思決定を行っている。運営については、避難所の代表者などに運営マニュアルを配布しており、自主防災会や自治会の協力を得て行っている。

Q 災害対策本部と各避難所の情報共有はできているのか。

A 避難所においては、避難者と避難所派遣職員が意思疎通を図り、協力体制をとることが大変

重要であることから、避難所派遣職員は災害対策本部との情報共有を図り、小まめな情報発信に努めている。また、緊急速報メールやかめやま・安心めーる、ホームページ、行政情報番組、広報車など、多くの媒体を用いて市民への情報提供に努めている。

Q AEDの配備について、学校の屋外に設置し使用できる事例があるが、本市の現状はどうか。

A AEDは、市内の公共施設や学校等に74箇所設置しているが、現時点では施錠等の問題もあり、休日等の対応は難しいと考えている。



【その他の質問】

◎ICT環境整備について

## NPO等と連携した独自の政策を

豊田 恵理 <創政クラブ>



NPO等の他団体との連携について

- ・NPO等の他団体と亀山市の現状について
- ・連携の必要性について
- Q 地域における課題・問題点が多様化しており、どこの自治体でもマンパワーが不足する中、NPO法人の存在は不可欠であると思うが、本市にはNPO法人が何団体あるのか。
- A 現在6団体である。
- Q NPO法人と連携している事業はあるのか。
- A 亀山文化資産研究会と文化財建造物公開活用事業などの協働事業を実施しているほか、法人の自主事業においても連携を図っている。
- Q 策定中の亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子に、空き地空き家の対策の促進が挙

げられているが、市と空き家の所有者とNPO法人等の団体の3者が役割分担して、協働することにより空き家が廃屋となるのを予防するシステムをつくってはどうか。

- A 市民活動などとあわせたボランティア活動は、魅力的な地域づくり、地域社会の形成に欠かせないものと考えており、空き家対策も含めたNPO法人との連携について、総合戦略策定において十分議論を深めていく。
- Q 空き家対策について、NPO法人や市民団体と連携した政策を行うことで、本市の独自性を出していくべきではないか。
- A 空き家対策は大きな政策テーマの一つであると認識しており、総合戦略策定の中で整理し、今後の政策推進につなげていくとともに、亀山らしさについてもしっかりと検討して組み入れていきたい。

【その他の質問】

◎空き家に関することについて

## 若い世代の意見を市政に

今岡 翔平 <ぽぷら>



若い世代の意見を市政に反映する仕組みづくりについて

- 「まち×デザinかめやま」の実施について
- ・市職員が参加者の半数近くを占めているように見えたが、参加者の集まり具合は予定通りだったのか
- ・集約された若い世代の意見は具体的に市政のどの部分に反映されるのか
- ・今後このような取り組みを続ける必要性を感じているか
- Q 「まち×デザinかめやま」のワークショップにおいて、参加者の半数近くが市職員だったのか。
- A 参加者の目標は50名を予定していたが、当日の参加者は29名であり、その内市職員は16名であった。
- Q 参加者からの意見を集約する催しであったが、

29名中16名が市職員であったことについて、主催者としてどのように考えているのか。

- A さまざまな立場から若い世代の意見を聞くため、より多くの方に参加していただき、市職員の割合が低ければよかったと感じている。
- Q 参加者の約半数が市職員となった原因について、どう分析しているのか。
- A 参加者の募集については、広報かめやま、ホームページ、フェイスブックのほか、商工会議所や市内事業所等に直接依頼を行ったが、期待以上の数字が出なかった。
- Q 「まち×デザinかめやま」で集約された若い世代の意見は、亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略のどの部分に反映されるのか。
- A 若者の定住策や子育て支援策に生かしていきたい。
- Q 今後、若い世代の意見を聞く取り組みを続ける必要性を感じているのか。
- A 若い世代の意見を聞くことは非常に重要と考えていることから、今後、さまざまな機会を捉えて、若者が市政に参画できる仕組みづくりを進めていきたい。

## フラワーロードの騒音対策を

高島 真 <緑風会>



市道川崎白木線(フラワーロード)の道路改良について

- ・現在の現状について
- ・騒音調査について
- ・道路改良に向けて

**Q** 市道川崎白木線の現状について、どのように認識しているか。

**A** 市道川崎白木線は、東名阪自動車道の慢性的な渋滞を回避する車両など、交通量が増加しており、片車線で1日当たり約400台の大型車両が走行している。また、この道路は速度規制の指定がされていない区間であることから、政令で定めるいわゆる法定速度60キロとなっている。

**Q** 騒音調査を実施し、改良点を把握してはどうか。

**A** トレーラー等の車両が走行するときに発生する騒音については、道路の路面状況も原因の一つと考えているが、県道等との交差点でも騒音が発生しているため、現状を把握するため舗装の前後で騒音調査を実施したいと考えている。

**Q** わだちなどを舗装するだけでなく、交差点のジョイントを改良する考えはあるのか。

**A** 県道との交差点には、わだちができていることが騒音発生の原因であると考えている。抜本的な縦断修正等については今のところ考えていないが、舗装等復旧後に騒音調査を実施するとともに、警察へ速度規制の要請を行っていく。



## 市独自の子どもの貧困対策を

中崎 孝彦 <新和会>



子どもの貧困対策について  
○新教育委員会制度について

- ・児童扶養手当以外のひとり親家庭に対する福祉制度の主な事業と現状について
- ・シングルマザーの就労支援対策について
- ・経済的に塾に通えない子どもたちに無料で勉強を教える場を提供できないか

**Q** 子供の貧困対策について、親から子への貧困の連鎖を断ち切ることを目指す子どもの貧困対策の推進に関する法律が成立してから2年経過する中、ひとり親世帯の貧困率が5割を超えているが、児童扶養手当以外のひとり親家庭に対する福祉制度の主な事業にはどのようなものがあるのか。

**A** ひとり親家庭の高等学校等に通学する児童の通学費用の一部を助成する一人親家庭児童高等

学校等通学費援護金やひとり親家庭の父、母が就職の際に有利となる資格の取得を促進するための高等職業訓練促進給付金、ひとり親家庭の父、母、児童の医療費を助成する一人親家庭等医療費助成などの制度がある。

**Q** ひとり親世帯の8割以上が母子家庭であるが、シングルマザーに対して何らかの就労支援ができないか。

**A** 新たな補助金等の創設は考えてないが、各種施策を通じて、ひとり親家庭の父、母に対する経済的な支援や就労支援を行っていく。

**Q** 経済的に塾に通えない子どもたちに無料で勉強を教える場を提供することについて、どのような取り組みを行っているのか。

**A** 本年8月から教職員のOBの協力により、亀山中学校の生徒を対象に、生活困窮者自立支援法に基づいた学習支援事業を実施しており、今後、11月ごろをめどに、他の中学校区でも開設できるよう準備を進めている。

【その他の質問】

◎生活困窮者の自立支援について

## 椋川流域全体の都市計画の見直しを

服部 孝規 <日本共産党>



椋川流域で進む宅地開発について

- ・この十年間の椋川流域での宅地開発について
- ・宅地開発により椋川への排水がどれだけ増えたのかについて
- ・宅地開発を進めることで空き家がさらに増加するという認識はあるのかについて

Q 近年の椋川流域における宅地開発の状況は。

A 平成14年度から平成27年現在までの約15年間で、工事中のものも含め宅地開発21件、また開発面積は約10ヘクタールである。

Q 宅地開発によって、どれくらい椋川へ流れ込む排水が増えたのか。

A 県の技術マニュアルでは、流出係数が造成前の0.3から造成後は0.6となることを見込まれ、開発面積10ヘクタールの土地に総雨量100ミリの降雨があった場合、3000立方メートルふえることになる。

Q 宅地開発を進めて住宅戸数を増やすことは空き家をふやす要因になると思うが、都市計画や土地利用、まちづくりをどのように認識しているのか。

A さまざまな土地利用上の計画が影響していることを認識し、今後の都市計画をしっかりと運用していく。また、次期の総合計画等にどう生かしていくかというのは大きな課題である。

Q 他市では自然を残したい地域を条例を制定して特定用途制限地域としているが、本市ではできないのか。

A さまざまな都市課題に対し、総合的な観点から本市の実情に合った手法や施策を考えていきたい。

Q 椋川流域全体について、河川の改修だけではなく、どこにどのような負担があるのかなど、まちづくりも含め一度見直しをするべきではないか。

A 椋川流域に限らず、土地利用のあり方、都市計画のあり方について、しっかり整理して適切な対応をしていきたい。

【その他の質問】

◎デリバリー方式による中学校給食について

## 仕事量に応じた職員配置を

西川 憲行 <ぽぷら>



亀山市の将来像について

○亀山市定員適正化計画について

- ・地方創生を掲げ、独自の政策が大切になっていく中で、今後の職員の仕事量は増加していくと思うが、定員適正化計画に掲げる定員の根拠と現状の仕事量に対する定員の妥当性について、また、将来の亀山市の職員数はどのようにイメージされているのかを問う

Q 定員適正化計画において、今後、業務量の増加を見込んでいるにもかかわらず、平成27年度から5年間にわたって定員を一律に保つとあるが、今の職員数で適正と考えているのか。

A 第3次の定員適正化計画は、中・長期的な視点に立ち、今後の業務量の増加を踏まえた上で、

職員数をふやすのではなく、最適な定員配置、人材育成の充実、組織機構の見直しなどに取り組むことで、現状の職員数を維持し、効果的・効率的な行政運営を目指すものである。

Q 職員の働き方、職員一人一人のパフォーマンスの向上は、総事業費の中に含まれている以上、市全体の予算の中においても重要な部分を占めてくるので、定員適正化計画を見直すべきではないのか。

A ワーク・ライフ・バランスやクオリティー・オブ・ライフについて最大限配慮するとともに、マンパワー、体制の問題、事業の中身等のバランスを適正に組み上げていく。

Q 正規職員をふやさないために非常勤職員をふやすのは本末転倒と思うが、非常勤職員の効率的な雇い方について、どのように考えているのか。

A 非常勤職員については、所属長からのヒアリング等を行い、必要な部署に適正に配置していく。

## 明確な施策評価を

尾崎 邦洋 <緑風会>



主要事業評価シートについて  
・評価について

**Q** 施策評価シートについて、5年間の数値目標を立てるのであれば、1年ごとの数値目標も必要ではないのか。

**A** 基本施策の成果指標については、1年ごとの目標を設定できる指標もあるが、5年後のトータルを見ての判断とした。

**Q** 施策評価シートの市民アンケート関連項目について、ほとんど満足度が低いが、アンケート方法に問題があるのではないのか。

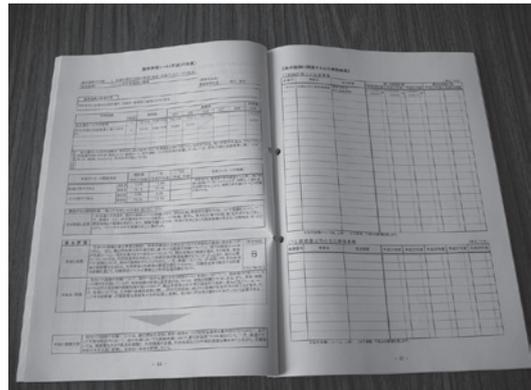
**A** 「どちらでもない」「わからない」の項目が満足度を下げる原因になっていると思われることから、第2次総合計画で実施するアンケートではそういった点を勘案して進めていきたい。

**Q** 施策評価シートの取り組みと成果について、取り組みが成果となっており、効果が確認されていないのではないのか。

**A** 今回は、評価要素を勘案して、成果を数値化できない評価やさまざまな要素を総合的に判断して行う定性評価として整理しているため、抽象的な表現になっているので、次回に向けて検証していきたい。

**Q** 施策評価シートの総合判定について、評価するうえで決めごとはあるのか。また、評価の指導は行っているのか。

**A** 総合判定をするに当たり、経営会議等で施策評価の方法について意思統一を図って進めている。



【その他の質問】

◎全国学力・学習状況調査(学力テスト)について

## 小・中学校に順次空調機の設置を

櫻井 清蔵 <ぽぷら>



次世代の子どもたちに市長はどのような方針で臨むのかについて

・川崎小学校の新築において空調機設置を判断されたが、他の未設置の施設の今後の対応について知りたい

**Q** 川崎小学校への空調機の設置を判断されたが、他の未整備の幼稚園、小・中学校については、どのような方針なのか。

**A** 近年の夏季の気候状況や子どもたちの生活環境などさまざまな面から検討した結果、川崎小学校の普通教室に空調機を設置することを判断したことは市内の学校施設全体に共通した考え方であり、他の学校施設についても教育費全体の予算や市の財政状況、個々の学校の環境条件を考慮して検討を行っていく。

**Q** リニア中央新幹線駅整備基金及び庁舎建設基金への積み立てをやめて、その財源で年次計画的に空調機を整備していくという考えはないのか。

**A** 市の財政状況を的確に見きわめた上で、どのように中期的な計画へ組み込んでいくのかを、今後検討していく。



【その他の質問】

◎ザ・点検～亀山モデル～について

◎関ロジについて

◎亀山市の行事について

**地域だけでなく行政として子どもを守る手立てを**

宮崎 勝郎 <緑風会>



**教育行政について**

- ・大阪府寝屋川市での中学生誘拐事件を教育委員会としてどのように受け止めているか
- ・岩手県の中学生自殺問題を教育委員会としてどのように受け止めているか

**Q** 大阪府寝屋川市での中学生の誘拐事件について、教育委員会としてどのように受けとめているのか。

**A** 子どもたちが犯罪に遭わないよう、深夜の徘徊や無断外泊の危険性についてさらなる啓発を行うとともに、危険を予測し、回避できる判断力や行動選択ができる能力を身につける重要性を感じている。

**Q** 岩手県の中学生の自殺問題について、教育委員会としてどのように受けとめているのか。

**A** 児童・生徒及び保護者に対して、いじめ相談

窓口について改めて周知するとともに、子どもからのサインを学校全体で見落とすことなく、早期に対応することを徹底するよう指示している。また、いじめを生まない学校を実現していくために、一人一人の児童・生徒の居場所づくりや人との触れ合い、協力の大切さを感じることができる学校行事・体験活動の実施、人権教育や道徳教育の充実などにより、自己肯定感を高めていくことも大切であると考えている。

**Q** 青少年総合支援センターの青色パトロール事業が、なぜザ・点検で不要と判断される結果になったのか。

**A** パトロール事業の重要性に対して異論はないものの、生涯学習室が主体として行うべき事業なのかという点において、今後は類似のパトロール事業を行っている機関と協議し、事業の統合化等を進めるべきとの判断から、不要となったものである。

【その他の質問】

◎高齢者生活支援について

**関ロッジについてオープンな議論を**

小坂 直親 <緑風会>



**関ロッジについて**

- ・経過と検証について
- ・現状と今後の対応について

**Q** 関ロッジについて、どのように検証され、今に至っているのか。

**A** 検証結果については、本市の利益が損なわれるおそれがあるため、慎重に対応する必要があると考えている。

**Q** 行政責任について、どのように考えているのか。

**A** それぞれの時点においてオープンな議論を経て、合理的な判断を実行したものであり、まずは今後に向けた責任ある政策判断を行うことが最も肝心であると認識している。

**Q** これまで、関ロッジは存続させ、行政の責任において、公の施設として維持していくとの答弁であったが、在り方検討委員会での検討結果

が相反するものになることはないのか。

**A** 状況や情勢によっては、その時点で判断する必要があるという前提のもと、関ロッジを存続させると答弁したもので、今後に向かって責任ある判断をする。

**Q** 在り方検討委員会については、裁判に影響するため傍聴できないとのことだが、どのような裁判を起こす予定があるのか。

**A** 元指定管理者の代理人弁護士より、指定管理期間2年間の損失の請求書が送付されていることから、裁判になる可能性が高いと考えている。

**Q** 在り方検討委員会で検討している中、関ロッジの解体見積りをとったようだが、どういう判断でとったのか。

**A** 在り方検討委員会において、現建物を取り壊して、民間による新しい宿泊施設などを誘致してはどうかとの意見があったことや、いずれ近い将来には取り壊しが必要となるため、参考にとったものである。

【その他の質問】

◎公共関連事業について

## 西野運動公園野球場の計画的な改修を

前田 耕一



スポーツ施設の充実について

○天皇賜杯第70回全日本軟式野球大会の開催について

- ・具体的な開催内容と認識について
- ・開催に向けての会場整備について

○西野運動公園野球場の現状とこれまでの改修経過について

○第76回国民体育大会「三重とこわか国体」に向けての施設の改修計画について

**Q** 天皇賜杯全日本軟式野球大会をどのように認識しているのか。

**A** 軟式野球の全国大会の中でも天皇賜杯が下賜される最もレベルの高い、歴史と伝統のある大会である。

**Q** 他市の球場と施設のレベルを合わせて大会を開催するのが本来だと思うが、具体的にどのような対応をしたのか。

**A** 連盟からの要望を受け、平成26年度に本部席及びダッグアウトの改修、フェールポールの移設、スコアボードの改造を行った。また、外野に芝生がないことを指摘されたものの、全面改修を行う期間がなかったことから、今年度、グラウンド内の一部改修を行ったところである。

**Q** 外野の芝生については、平成25年に大会の受け入れが決定した時点で判断していれば、十分対応できたのではないかと。

**A** 芝生の問題については、昨年6月に指摘を受け、1年間で芝生グラウンドに変更することは困難なことから、連盟と協議を行い、グリーンサンドの敷設を行ったものである。

**Q** 国体開催に向けてさらに改修が必要と思うが、どのような対応をするのか。

**A** 球場内の芝生の整備やバックネットの改修などが必要と考えているが、来年1月の中央競技団体の視察での指摘事項や各関係機関との協議を踏まえ、早急に改修計画を立て、計画的に改修を進める予定である。

総務委員会・教育民生委員会・産業建設委員会

## 所管事務調査

昨年11月から本年9月までの間、各常任委員会では、所管に関するテーマを設定し、担当部署からの聞き取りによる現状把握や関係団体との意見交換会、先進地視察などを行い、課題・問題点を整理し、市への提言項目をまとめました。

総務委員会 テーマ  
収納率の向上について

市税をはじめとする市の債権の徴収等に係る事務の現状を把握し、収納率対策向上について調査・研究を行いました。



委員会の様子

視察報告はこちら ▶ 20 ページ

徴収事務関係室の体制整備を など 4項目を 提言

- 市税の滞納解消のため、地方税管理回収機構に積極的に困難事案を移管して滞納整理を進めるとともに、法的に可能な範囲で関係室間の情報共有と徴収事務に関する連携・協力が図られるよう、さらなる体制整備に努めること。  
また、生活困窮状態にある滞納者に対しては、自立支援の重要性から、滞納整理マニュアル等に生活困窮者の情報把握等を追加するとともに、滞納処分等の判定時には、生活困窮者支援の観点からの意見も反映できる体制について検討すること。
- 帰国者や行方不明者に係る債権で、現実的に回収不可能なものを精査し、適宜、執行停止や徴収停止・債権放棄、不納欠損を行い、債権の整理を図るよう努めること。
- 収納率向上・滞納防止のための市の基本的な方針や、各債権の回収計画等を定めたアクションプランを策定し、効率的・効果的な徴収事務に努めること。
- 市税の用途について、より市民生活に密着した視点から市民に説明していくとともに、滞納の増加が市全体に与える影響を伝えることで、納税に対する意識を向上させるための取り組みに努めること。

## 教育民生委員会 テーマ まちづくり観光について

平成29年度の観光振興ビジョンの更新を見据え、亀山市の観光資源の再認識を行うとともに、情報発信や行政の関わり方について調査・研究を行いました。



観光関係団体との意見交換会の様子

視察報告はこちら ▶ 21 ページ

## 多様な人材・専門家の登用を など 4項目を提言

- 1 市長のリーダーシップの下、観光関係団体と積極的に連携を図り、「まちづくり観光」を市民に浸透させて市を挙げて観光振興に取り組む気運の醸成に努めること。
- 2 観光振興ビジョンの推進のために、各部室が連携を強化し、観光関係団体とのコーディネーター機能を高め、様々な観光資源や団体を結びつけ、多様な人材や専門家を登用して新たな視点による観光資源の発掘や観光プランの作成に努めること。
- 3 国・県の制度や補助金を積極的に活用し、観光駐車場、公共トイレ、歩道、案内看板、公共交通、WI-FI環境等の整備を行い、観光客の受け入れ体制の強化に努めること。
- 4 近年の情報化のニーズに合わせ、ホームページによる情報発信の手法を検討するとともに情報量を充実させること。  
また、「訪れてみたい、暮らしてみたいまち」と想像をかき立てる魅力ある総合的な観光パンフレットを各関係団体と連携して作成し、積極的な情報発信に努めること。

## 産業建設委員会 テーマ 下水道事業の公営企業会計について

平成27年4月から地方公営企業法の財務規定を適用し、企業会計へ移行となった公共下水道事業の現状を把握し、公営企業会計化により見えてくる課題の解消に向けて調査・研究を行いました。



三重県、亀山市の下水道担当者との勉強会の様子

視察報告はこちら ▶ 22 ページ

## 早急に経営健全化計画の策定を など 5項目を提言

- 1 独立採算を前提とした安定的かつ継続的な下水道経営を目指すため、経営基盤強化に向けた取り組みの一つとして、公営企業会計化したメリットを最大限に活かし、早急に経営健全化計画を策定すること。
- 2 今後、一般会計から公共下水道事業会計への繰出金の増加が一般会計を圧迫することが見込まれることから、基準外の繰り出しについては、基準を明確にして健全財政に努めること。
- 3 生活排水処理アクションプログラムの見直しにあわせ、公共下水道事業の整備区域について、費用対効果を十分見極めて見直すとともに、整備手法についても市町村設置型合併浄化槽の活用等も視野に入れ再検討を行うこと。
- 4 公共下水道の使用料については、経費の削減や収入の確保など、最大限の経営努力を行い、現在の使用料の維持に努めるとともに、将来の下水道使用料のあり方については今後も分析し、慎重に検討すること。
- 5 安定した経営基盤の構築のため、下水道使用料は下水道に接続してはじめて徴収できることから、接続率の更なる向上に努めるとともに、受益者負担金についても収納率の向上に努めるなど収入確保を図ること。

# 各常任委員会が行った 所管事務調査の提言書を

# 市長へ提出しました

9月25日

## 各委員長から議長へ報告書を提出

各委員会が昨年11月から本年9月までの間に行った調査・研究の結果は、9月定例会の閉会日に各委員長が報告を行い、議長に報告書を提出しました。



9月30日

## 議長から市長へ提言書を提出



各委員会からの報告書は、議長が取りまとめ、今後の市政に反映されるよう提言書として市長に提出しました。



～委員会の活動については、市議会ホームページでもご覧いただけます～



## 視察 報告

### 総務委員会

視察日：8月6日

視察先：滋賀県野洲市

#### ◆内容：債権管理マニュアルによる 取り組みについて

野洲市では、『もっとしっかり安全・安心 ～生活支援のための相談体制を充実します～』という現市長の公約のもと、滞納の始まりを生活困窮のシグナルと捉え、生活困窮状態にある債務者に対する納付相談や、分割納付による生活再建の支援、滞納整理段階での債権管理部局への債権の移管といった制度をもった「野洲市債権管理条例」を平成27年4月1日から施行した。

野洲市の債権管理制度は、債権管理の効率化と生活困窮者支援を制度の重要な柱としている。

リストラなどによって無所得・低所得となり生活困窮状態に陥っている滞納者の場合、滞納再発や生活状況の悪化を防ぐため、生活困窮状態から脱出させる必要があり、納付相談などの面接時に対象者を把握し、

債権管理所管課と市民生活相談課とが連携し、就労支援などによる生活再建支援や、分納計画の策定などによる返済額平準化を図ることとしている。その上で、徴収停止や債権放棄の必要がある場合、債権所管課は、事案の経緯と市民生活相談課の意見をもってその債権を納税推進課に移管できることとしており、現在、制度の運用と並行して、庁内ルールの整備などを行い、市が目指す生活困窮者支援を軸とした関係課による連携を図っていくとのことであった。



### 所感

野洲市債権管理条例に基づく生活困窮者の生活再建支援制度は、非常に画期的な取り組みであり、債権回収に際し、生活困窮状態にある市民を発見し、市民生活相談課と連携して、早期に生活再建支援を図っていくことは、いわば発想の転換であった。

特に印象的であったのは、市民の生活安定を制度の根底に置き、行政が最後のセーフティネットであることを浸透

させることで、市民の納税意識を高めるという長期的な目標があるという市の考え方であった。

一方で、野洲市の債権管理制度が目指していたのは、市の債権管理の効率化であった。

厳しい財政運営が求められ、債権管理に関わる職員が限られている状況下において、債権所管課から債権管理課への移管制度には学ぶべき点が多かった。



# 視察報告

## 教育民生委員会

視察日：7月14日～15日

視察先：福井県小浜市、福井県若狭町、京都府南丹市

### ◆内容：観光まちづくりの取り組みについて

#### 小浜市 7月14日

小浜市では、前市長が平成13年に「食のまちづくり条例」を制定し、「食によるまちづくり」を推進している。また、「観光によるまちづくり」という現市長の方針に基づき、市職員こそシティセールスをするべきとして、商工観光課と観光協会による官民一体のPRや計画がなされている。

株式会社おばま観光局、さらに総務省の地域おこし協力隊も活用して市民を巻き込んだ観光政策が行われ、映画などの撮影の誘致やサポートを行うことで、観光振興につながる「フィルムコミッション」においては、市長が会長を務め、市内の各種団体の長、商工観光課が中心となって民間の力を生かし、積極的な運営をしている。



#### 「学校給食を用いた食育について」も視察しました

小浜市の小中学校では、自校方式の校区内型地場産給食を行っている。校区内から安心安全な食材を確保し、生産者との交流など様々な効果がある。

亀山市でも、学校給食のあり方を検討する中で、デリバリー給食の検証と自校方式の試算を行い、特徴のある学校給食を検討することの必要性を感じた。



#### 若狭町 7月15日

若狭町の熊川宿では、「まちづくり型観光」というコンセプトで、主体は住民のまちづくりであり、「熊川宿まちづくりマスタープラン」を策定して取り組んでいる。

古い建物をただ保存するのではなく、住みやすいモデルハウスに改修して、その家屋を宿泊施設にして利活用している。今後は、語り部の高齢化や、まちの過疎化などの課題解決が必要との事であり、亀山市の課題との共通点も多いと感じた。

#### 南丹市 7月15日

南丹市美山地区では、観光と産業が密接に連携した政策を合併前から行っている。その中心は、「かやぶきの里」であり、重伝建地区選定の際には、100%の住民合意がなされたとのことであった。Uターンの後継者や市外からの移住者も存在している。

この根底には、振興会という合併前から存在する住民自治の組織があり、「自らの問題は自ら解決する」という考え方で、簡易な行政手続きの代行も行っているということであった。

元町営施設であった「河鹿荘」は、以前は町の特別会計で運営していたが、現在は、指定管理者による運

営となっており、指定管理者の選定は、地元優先、公募除外の考え方で、地元の「美山ふるさと株式会社」による運営で、60%を市が出資し、残りの大半を地元住民の個人株主が占めるということであった。



### 所感

視察先の各市町では、首長の「観光によるまちづくり」の思いが方針として出され、着地型観光の視点で、観光事業の新しい施策や、手法など、型にはまらない取組みで現状を打破し、若者や女性を呼び込むことで、産業の活性化や、高齢化の阻止を目指していた。また職員から溢れ出る「我が町を愛する思い」の熱意が市民に伝わり、住民全体

が、観光によってまちが潤い、恩恵を受けることも認識しながら、まちづくり観光に積極的に参加できる土壌を作っている。市民の意識を変えて、財源や職員を効果的かつ集中的に投入し、まちづくりのための観光と、そこから生まれる産業を利活用していく政策がなされていた。

首長の取り組みの姿勢と情報発信によってまちの問題解決にも積極的に取り組むことが大切だと痛感した。



◆内容：下水道事業の取り組みについて

美濃加茂市 7月22日

美濃加茂市の下水道は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水及び合併浄化槽により整備されており、平成26年度末での普及率は95.7%、水洗化率は83.9%である。

平成24年度から公営企業会計に移行したことにより、使用料の適正算定が可能になったほか、適切な経営計画が策定可能となった。平成25年度の決算状況においては、収益的収支には純利益が出ているが、資本的収支は建設改良費が主となっており、赤字決算となっている。

管渠整備から20年以上が経過し、改築・更新時期を迎えるため、事業費が飛躍的に上昇することが予想され、適切な管理運営を行うために「事業実施計画及び事務事業計画」に基づき、「下水道収支計画」を作成

している。

今後も使用料収入の伸びは期待できず、厳しい経営状況が続くことから、課題である未納対策や水洗化促進、効率的な施設更新による維持管理費の削減、さらには複式簿記の専門知識の習得に努めていくとのことであった。



伊那市 7月23日

伊那市の下水道は、単独公共下水道、特定環境公共下水道、農業集落排水、市町村設置型合併浄化槽及び個人設置型合併浄化槽により整備されており、平成26年度末での普及率は86.7%、水洗化率は85.1%である。

平成19年度に公営企業会計に移行したことにより、約9億円の赤字となり、その後も赤字決算となることが見込まれたため、プロジェクトチームを立ち上げ、平成21年に「伊那市下水道事業経営健全化計画」を策定し、総事業費や維持管理経費の削減に努めるとともに、平成23年に使用料の改定を行った。

この計画により、純損失が年々減少し、平成25年には単年度収支が黒字に転換、水洗化率が66%から85%に上昇、企業債残高もピーク時より22億円減少すると

いう成果があった。

特徴的な取り組みとしては、料金等収納業務を平成23年10月から業務委託し、5年契約で上下水道料金センターを市役所の1階に設置していることが挙げられる。



所感

今回は、すでに公営企業会計を適用している自治体を視察し、企業会計化することで何が明らかになったのかに注目した。公営企業会計を導入すれば、独立採算を求められるが、恒久的な財源不足や施設の維持管理等の今後の運用に係る財政不足は顕著であり、一般会計からの繰り入れの増加は避けて通れない状況である。下水道事業において、健全経営を行うためには、堅実な整備計画と経営健全化計画が必要であり、市町村設置型合併浄化槽などその他の整備手法も合わせて検討するべきではないか。

この課題については、多くの自治体で同じような問題に直面しており、その解決には国の財政支援も必要ではないかと考える。

本市においても、市民に対して公営企業としての経営状況を明確にし、適正な使用料及び一般会計からの繰入金のあり方について検討していく必要がある。今後、決算により財政状況等が明確になるであろうが、その結果をどのように捉え、健全な経営を行うための手段として、どのように分析し、どのように活用するかが重要であると考えている。



## 視察 報告

# 議会運営委員会

視察日：8月3日～4日

視察先：岐阜県関市、高山市

### ◆内容：タブレット端末を活用した 議会運営について

関市 8月3日

関市議会では、事務の効率化、コスト削減、省資源化を推進するため、平成25年9月定例会からタブレットを導入し議会運営を行っている。

現在は、本会議、委員会など全ての会議でタブレットを使用しており、その運用方法は「タブレット端末使用規程」において、インターネットでの情報取得は可能であるが、SNS等での情報発信は不可とすることなどを定めている。

データ配信のしくみについては、クラウドサーバ(Drop Box)を活用し、議案等の会議資料や市政のあらましなどを共有するとともに、カレンダー機能を活用し会議や議会関係の行事予定を管理している。また、カメラ機能を現場の確認に使うなど、議員活動にも活用している。

2つ以上の資料の見比べや書き込みが難しいなどのタブレット機能のデメリットに対しては、アプリを活用することなどにより克服する工夫をしているもの

の、議員の習熟度にはまだ差があり、解消を図ることが一番の課題ということであった。



### 所感

タブレットを実際に使用する中で、その都度、規程を改正し取り入れていくという、柔軟性に富んだ取り組み方が印象的であった。また、議員ごとの習熟度の差やデメリットに対しても、全議員が解消に向け前向きに取り組んでおり、議会のIT化に対する意識の高さを感じた。さらに、会議におけるペーパーレス化の効果だけでなく、議員活動に積極的に活用している点もすばらしいと感じた。

### ◆内容：委員会活動を中心とした 政策形成サイクルについて

高山市 8月4日

高山市議会では、議会機能の強化を図るため、委員会活動を中心とした政策形成サイクルを活用して政策提言を行っている。

政策形成サイクルについては、委員会ごとに複数の政策課題についてグループに分かれて調査研究を進めるもので、現状把握や分野別意見交換会、先進地視察などを行い政策提言案を作成し、全議員で構成する政策討論会で合意形成が図られれば、市長への政策提言を行うものである。

最近では、過去の政策提言の検証や政策提言の影響を受けた方と意見交換を行うことにより、次の政策提言に活かせるといった段階まで成熟してきている。

また、地域別意見交換会については、市内全域において地域ごとに毎年開催しているものであるが、参加者の要望を聞くだけでなく、政策提言を踏まえた意見交換ができるようになってきているということであった。



### 所感

政策立案よりもより現実的な政策提言を数多く行うことにより、議会機能の強化を図るという手法は、本市議会で行っている所管事務調査と共通する部分が多かった。また、市民意見交換会についても、政策課題をテーマに委員会が中心となって開催しており、現在、本市議会でも議会報告会の開催について議論していることから、参考になる部分が多かった。

## 議会改革白書 ～改訂版ができあがりました～

議会改革の取り組みをまとめた「議会改革白書」を改訂しました。

本冊は、市議会の図書室で閲覧できます。

また、市議会ホームページでは抜粋版を掲載しています。



## 9月定例会に提案された議案と議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決   は、25ページをご覧ください。

議案 番号	件名と主な内容	議決結果	
		可決	賛15：反2
57	亀山市認定こども園条例の制定について 平成28年4月から関幼稚園及び関保育園を新たに認定こども園とするため、本条例を制定する。	可決	賛15：反2
58	亀山市個人情報保護条例の一部改正について 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく社会保障・税番号制度の導入に伴い、所要の改正を行う。	可決	賛15：反2
59	亀山市手数料条例の一部改正について 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、平成27年10月から亀山市に住民登録がある市民全員に通知カードの交付による個人番号の通知を行い、平成28年1月から個人番号カードの取得を希望する方に個人番号カードの交付を行うことに伴い、所要の改正を行う。	可決	賛15：反2
60	亀山市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について 下水道法第4条の規定により事業計画を定めた区域を第1負担区から第6負担区までに区分し、第5負担区まで負担金額を定めている。平成28年3月末から順次共用を開始する第6負担区について、負担金額を定めるため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
61	平成27年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について	可決	全員賛成
62	平成27年度亀山市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について	可決	全員賛成
63	平成26年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	賛14：反3
64	平成26年度亀山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	賛14：反3
65	平成26年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	賛14：反3
66	平成26年度亀山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	賛15：反2
67	平成26年度亀山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	賛15：反2
68	平成26年度亀山市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決 及び 認定	賛15：反2
69	平成26年度亀山市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決 及び 認定	全員賛成
70	平成26年度亀山市病院事業会計決算の認定について	認定	全員賛成
71	工事請負契約の締結について 亀山市衛生公苑し尿処理施設基幹的設備改良工事について、仮契約したので、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
72	財産の取得について 平成8年購入の消防ポンプ自動車を小型動力ポンプ付水槽車に更新し、亀山消防署北東分署に配備するため、その取得について仮契約したので、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
73	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線の田村23号線の市道路線認定について、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求める。	可決	全員賛成
74	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線の田村24号線の市道路線認定について、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求める。	可決	全員賛成
75	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線の鷺山起し2号線の市道路線認定について、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求める。	可決	全員賛成
76	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線の徳原35号線の市道線認定について、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求める。	可決	全員賛成

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
77	人権擁護委員の候補者の推薦同意について 人権擁護委員の宮崎みつ子氏は、平成27年12月31日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成
委員5	市長専決処分事項の指定についての一部改正について 市長専決処分事項の指定について、議会の権限に属する軽易な事項であることから、改めてその範囲を明確にするため、指定事項の改正を行う。	可決	全員賛成
委員6	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書の提出について	可決	全員賛成
委員7	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について	可決	全員賛成
委員8	防災対策の充実を求める意見書の提出について	可決	全員賛成
委員9	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について	可決	全員賛成

※委員＝委員会提出議案

## 賛否の分かれた議案の表決結果

※ 賛は賛成 反は反対 なお、議長 前田 稔 は採決に加わっていません。

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
議員名		今岡 翔平	西川 憲行	高島 真	新 秀隆	尾崎 邦洋	中崎 孝彦	豊田 恵理	福沢美由紀	森 美和子	鈴木 達夫	岡本 公秀	宮崎 勝郎	前田 耕一	中村 嘉孝	前田 稔	服部 孝規	小坂 直親	櫻井 清蔵	
議案番号・件名																				
57	亀山市認定こども園条例の制定について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	反	賛	賛	
58	亀山市個人情報保護条例の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	反	賛	賛	
59	亀山市手数料条例の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	反	賛	賛	
63	平成26年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	反	賛	反	
64	平成26年度亀山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	反	賛	反	
65	平成26年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	反	賛	反	
66	平成26年度亀山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	反	賛	賛	
67	平成26年度亀山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	反	賛	賛	
68	平成26年度亀山市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	反	賛	賛	

# とびくす インターネット配信を始めました

常任委員会の議案審査の様子をインターネットでライブ配信、録画配信しています。

スマートフォンでもご覧いただけますので、ぜひご覧ください。



<b>平成27年12月(予定) 定例会日程</b>	11月27日	12月定例会開会	10:00~	15日	教育民生分科会	10:00~	正式な日程は、定例会直前の議会運営委員会で決定します。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。ホームページにも掲載しています。
	12月8日	議案質疑	10:00~		教育民生委員会		
		予算決算委員会		16日	総務分科会	10:00~	
	9日	一般質問	10:00~		総務委員会		
	10日	一般質問	10:00~	17日	予備日		
	11日	一般質問(予備日)		18日	予算決算委員会	10:00~	
	14日	産業建設分科会	10:00~		議会運営委員会	13:00~	
		産業建設委員会			12月定例会閉会	14:00~	

## 議会の主な動き

### 7月

- 1日 広聴広報委員会
- 2日 熊本県天草市議会：視察来庁（議会改革）  
鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会
- 6日 広聴広報委員会
- 7日 大分県豊後高田市議会：視察来庁（議会改革）
- 13日 広聴広報委員会
- 14日 愛媛県大州市議会：視察来庁（議会基本条例）  
教育民生委員会行政視察  
（14～16日 福井県小浜市、若狭町、京都府南丹市）
- 17日 北勢5市議会懇話会
- 21日 議会改革推進会議「検討部会」、全員協議会
- 22日 教育民生委員会  
産業建設委員会行政視察  
（22～23日 岐阜県美濃加茂市、長野県伊那市）  
長崎県雲仙市：視察来庁（子ども総合センター事業）
- 23日 茨城県鹿嶋市：視察来庁（議会改革）
- 24日 総務委員会、総務委員会協議会
- 27日 産業建設委員会協議会
- 30日 産業建設委員会

### 8月

- 3日 議会運営委員会行政視察（3～4日 岐阜県関市、高山市）  
熊本県山鹿市：視察来庁（民間活用市営住宅事業）
- 5日 教育民生委員会  
宮城県大崎市：視察来庁（議会改革）
- 6日 総務委員会行政視察（滋賀県野洲市）
- 12日 全員協議会「政策検討部会」、北勢5市議会合同研修会
- 17日 産業建設委員会
- 18日 議会改革推進会議「検討部会」
- 20日 議会運営委員会、全員協議会、議会改革推進会議
- 21日 教育民生委員会
- 24日 総務委員会  
長野県松本市：視察来庁（議会改革）
- 27日 議会運営委員会、9月定例会開会、会派代表者会議  
予算決算委員会理事会、総務委員会
- 30日 新名神高速道路三重・滋賀建設促進県民協議会大会

### 9月

- 3日 議会運営委員会
- 7日 議案質疑
- 8日 議案質疑、予算決算委員会、一般質問
- 9日 一般質問
- 10日 一般質問、会派代表者会議
- 11日 産業建設分科会、産業建設委員会
- 14日 教育民生分科会、教育民生委員会

- 15日 総務分科会、総務委員会
- 17日 予算決算委員会
- 18日 予算決算委員会
- 24日 全員協議会
- 25日 議会運営委員会、9月定例会閉会
- 30日 広聴広報委員会

### 10月

- 2日 鈴鹿亀山地区広域連合議会定例会  
愛知県安城市議会：視察来庁（議会報告番組）
- 5日 広聴広報委員会、教育民生委員会協議会
- 7日 山口県周南市議会：視察来庁（議会改革）
- 8日 議会広報研修会
- 13日 広聴広報委員会
- 14日 議会改革推進会議「検討部会」  
秋田県大館市議会：視察来聴（歴史的風致維持向上計画）  
教育民生委員会協議会
- 16日 三河鈴鹿農業共済事務組合議会定例会
- 19日 三重県・奈良県リニア中央新幹線建設促進会議
- 20日 全員協議会、議会改革推進会議
- 21日 北勢5市議会懇話会
- 26日 福井県勝山市議会：視察来庁  
（地域医療学講座・歴史的風致維持向上計画）  
岡山県議会：視察来庁（歴史的風致維持向上計画）
- 27日 会派代表者会議
- 28日 全員協議会「政策検討会議」

議会だより1月1日号



## 表紙写真を募集します！

**応募資格** 亀山市内在住または通勤・通学している人

**応募方法** 応募用紙（下記の必要事項①～③を記入のもの）と横撮りのカラー写真（現像の場合2Lサイズ以上、データの場合JPEG形式で5MBまで）を亀山市議会事務局へ郵送、電子メールで送信、または持参してください。

①写真のタイトル（10文字程度）  
②撮影場所及び撮影年月日  
③撮影者の住所、氏名、電話番号

**応募締切** 12月1日(火)必着。

※応募はおひとりにつき3点まで。審査の結果、採用者には粗品を贈呈します。応募写真は返却しません。詳しくは、ホームページをご覧ください。議会事務局(0595-84-5059)へお問い合わせください。

※受付時間…午前8時30分～午後5時15分(土日祝日を除く)

市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。皆様のご意見をお寄せください。